

幼稚園教諭等の今後の養成・採用・研修の在り方について 議論のまとめ

【概要】

1. 幼稚園教諭等を取り巻く現状と主な課題

総論

- ・幼稚園の数が減少する一方で、認定こども園の数が増加するなど、**幼児教育施設において多様な設置者と施設類型が存在。**
- ・少子化、情報化等により幼児の**発達に必要な直接的・具体的体験の十分な確保が課題**となる中、**幼児教育施設における体験機会が重要。**
- ・**小学校教育との接続の実践において、幼児教育施設と小学校の間での教職員による協議や交流時間の確保、共通理解が依然不十分である。半数以上の園・校において、接続を見通した教育課程の編成・実施は行われていない。**
- ・こども誰でも通園制度が令和8年度から全国で本格開始するなど、**0～2歳児を受け入れる幼稚園も増加。**幼稚園に対するニーズが多様化しており、**こども家庭庁や自治体の子育て関係部局等と連携した対応が必要。**
- ・障害のある幼児や外国にルーツのある幼児など、**一人一人への理解を深めた上で家庭や専門機関との連携も必要**になるなど新たな状況。

養成

- ・幼稚園教諭は、短期大学出身者（二種免許状）の割合が高いが、近年の新規免許状取得者は四年制大学出身者（一種免許状）の割合が増加。**免許取得者数は、近年、減少傾向にあり、担い手の減少・不足が懸念。**養成校の少ない地域での**実習機会**が得られにくいこと、当該地域での**採用者数の減少が懸念。**
- ・幼稚園教諭における保育士資格の併有者は9割近い一方で、**小学校免許状の併有者は2割程度。**
- ・養成課程において、一定割合の学生が**実習中に幼稚園教諭としての就職希望度が下がっている。**また、**実習までに体験活動を含む幼稚園等での実践の機会に乏しく、幼児に関わる経験が少ない**との指摘もある。養成課程全体を通じて、教職の魅力を理解しつつ実践力を高めるための改善や工夫が必要。

採用

- ・幼稚園教諭や保育士は他職種の平均に比べて有効求人倍率が極めて高く、**人材不足が深刻**な状況。
- ・学生が**免許状を取得しても幼稚園等に就職しない**学生も一定割合いる。また、採用活動において得難かった情報として、職場の雰囲気や若手の仕事内容などが挙げられており、**就職活動までに職場の様子がイメージできない**こと等がうかがえる。
- ・幼稚園は他校種に比べて**早期離職者（30歳未満）の割合が高い。**離職理由は様々であるが、結婚や出産を機に離職している者の割合が高い可能性。他方で、結婚や出産以後も継続して働きたい者や再就職したい者の割合は高い。

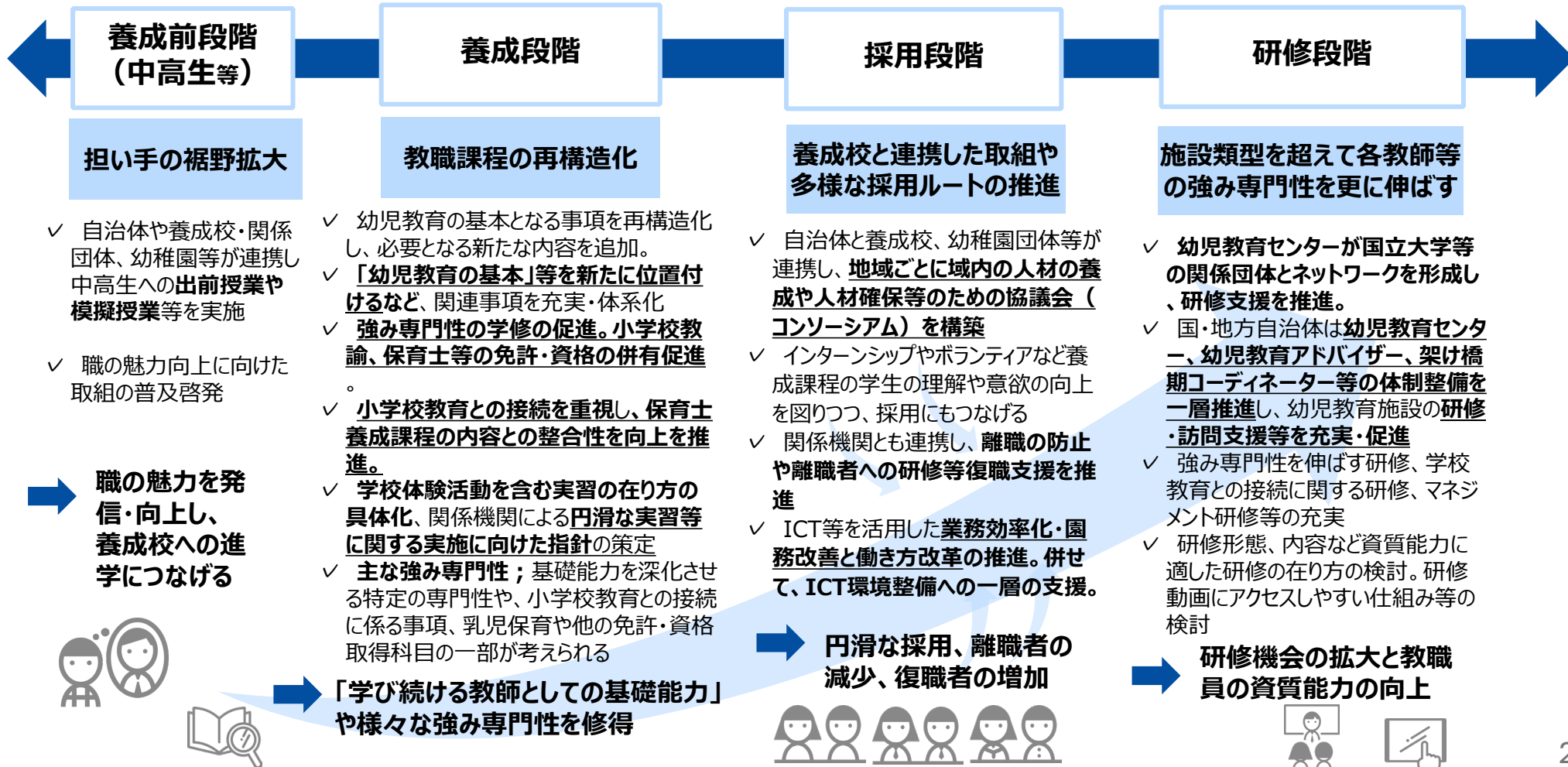
研修

- ・幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領において教育内容に関する整合性が図られたこともあり、設置者や設置形態を越えて研修を担う機関として幼児教育センターの設置促進等が進められてきたが、**地域ごとに幼児教育センターの設置状況や取組の差は大きい。**
- ・園内**研修の実施に当たっては、多くの幼児教育施設が研修時間の確保が課題**と捉えている。

2. 今後の養成・採用・研修の方向性

- 教員免許状全体に関する教職課程WGの中間まとめを踏まえ、**養成段階で幼稚園教諭として学ぶ内容を再構造化し、「学び続ける教師としての基礎能力」を着実に育む。**今日的課題に対応するため、**個人の関心等に応じた強み専門性を持たせ、小学校教諭や保育士等の免許・資格の併有も促進。**また、**意欲を維持・向上させつつ円滑に採用につなげる工夫や、復職のルートも確保して人材不足に対応。**さらに、**研修内容の充実やアクセシビリティの向上等も図り、入職後も強みや専門性を更に向上。**
- これらを同時かつ強力に推進するため、国は、以下の養成（前）から採用・研修に至るまで**関係者・関係機関（自治体・養成校・関係団体・幼児教育施設）が連携した取組を推進するべき。**

各段階の具体的な方策



幼稚園教諭等の養成の見直しについて ①

○事項の考え方

<「学び続ける教師としての基礎能力」を養成する基本的な考え方>

- ・幼児教育の実践にあたり基本となる事項を再構造化し、**必要となる新たな内容を追加**する。また、内容の精選を図るものの強み専門性の枠組みを別途設ける。
- ・「幼児教育の基本と指導等に関する科目」を設け、その中で「**幼児教育の基本**」を新たに位置付ける。「**幼児理解の理論及び方法**」等は**0歳からを対象とし、養成課程全体で重視する**。「教育における多様性の包摂」を学修することも重視する。
- ・教職課程全体を通じて**体験的、実践的に学修する要素、協働性の要素**を織り込む。
- ・課題を共有し、支え合う「**チームとしての学校**」の機能を高める観点から、学生が身に付けたい**強み専門性の学修、小学校教諭や保育士等の免許・資格の併有を促進する**。

<小学校教育との接続の重要性>

- ・「幼児教育の基本」を学修する際、**小学校教育との接続**も含めることを明確に位置付ける。
- ・「教育課程の意義及び編成の方法」において、**校種間の接続**の観点を明確に位置づける。
※小学校教諭の教職課程や保育士養成課程においてもその趣旨や内容が盛り込まれることを期待。

<保育士養成課程との連携>

- ・**保育士養成課程における修得内容との整合性の向上**を推進する。
- ・学校教育法第24条に定める幼稚園における幼児期の**教育支援の機能に鑑み家庭・地域**（福祉等の関係機関含む）**との連携・支援**について事項を新たに位置付ける。
- ・幼稚園における0～2歳児受入れ機会の拡大に伴い、**乳幼児の安全や健康の確保等**に関する内容を充実する。

<教育実習（学校体験活動を含む）等について>

- ・保育士養成課程も履修する学生の実態も踏まえつつ、養成段階の前半からの「**学校体験活動**」の**充当や小学校での体験活動など更なる具体的検討を行う**。**理論と実践の往還型の実習を重視する**。養成課程以外の体験として、ボランティア等の取組も推進する。
- ・自治体・養成校・幼稚園等が連携した円滑な**実習等の実施に向けた指針を策定**する。

<その他の事項（免許法施行規則集第66条の6の考え方を含む）>

- ・体育については、幼稚園教諭の特色に鑑み、事項に位置付けない。
- ・外国語コミュニケーションについては、全ての幼稚園教諭に必要なという観点、強み専門性の枠組みを別途設けることから、事項に位置付けない。
※外国人の幼児等が増加していることなどを踏まえ、別途、「教育における多様性の包摂」の事項を追加・重視する。

○単位数の考え方

- ・小学校以上の教職課程の事項、また保育士養成課程における教科目との関係性を整理しながら、各事項や単位数をさらに精査する。
※学生が保育士養成課程と併せて履修する際の負担等への配慮が必要。

幼稚園教諭等の養成の見直しについて ②

<幼稚園> 現行

教科及び教職に関する科目	各科目に含めることが必要な事項	一種免	二種免
領域及び保育内容の指導法に関する科目	領域に関する専門的事項	16	12
	保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	6
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 1単位		
教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）			
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	4	4
	幼児理解の理論及び方法		
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		
教育実践に関する科目	教育実習（学校体験活動を含む 上限2単位）	5	5
	教職実践演習	2	2
大学が独自に設定する科目		14	2
計		51	31



教科及び教職に関する科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数
幼児教育の基本と指導等に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> 幼児教育の基本（小学校教育との接続を含む。） 保育の内容と方法及び技術 各領域に関する専門的事項 教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメント及び校種間の接続を含む。） 	12
教育及び幼児、児童又は生徒の理解に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。） 教師としての適応力・回復力・自己管理能力の育成 教育に関する社会的、制度的及び経営的事項（教育法規を含む。） 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 2単位 教育における多様性の包摂 幼児理解の理論及び方法 家庭・地域との連携・支援、教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。） 教育データの活用及び人工知能 	12
教育実習	教育実習（学校体験活動を含む 上限2単位）	5
教職実践演習	教職実践演習	2

計 31

※上記に加え、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、養護教諭、栄養教諭は免許法施行規則第66条の6に定める科目「日本国憲法」「体育」「外国語コミュニケーション」「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」各2単位の修得が必要

※小学校、中学校は「介護等体験」が必要

※引き続き、保育士養成課程等検討会における議論も踏まえつつ、保育士養成課程における修得内容との整合性の向上を推進する。また、教育実習と保育実習のそれぞれの内容や関係についても検討する。

※原則として四年制の大学においては、強み専門性に係る内容（20単位～）を学修し、合計で51単位

(参考)領域の指導等に関する科目「各科目に含めることが必要な事項」の見直しの考え方

現行

改正案

幼特有

幼児教育の基本(小学校教育との接続を含む。)

- ・環境を通して行う教育や、遊びを通しての総合的な指導、幼児一人一人の発達の特性に応じた指導など、幼児期の特性を踏まえて行われる幼児教育の基本について学修する。
- ・併せて、幼児教育において育みたい資質・能力等について学修するとともに、それらを踏まえて小学校教育との接続についても学修する。

幼特有

保育の内容と方法及び技術

- ・5領域のねらい及び内容と、それに基づく指導の方法及び技術を、一体として学修する。
- ・5領域のねらい及び内容については、各領域の全体を包括する総論も学修する。
- ・現行の学修内容に含まれていた教材及び情報機器の活用については、教材や情報機器の特徴のほか、直接的・具体的な体験を重視する幼児教育における留意点を十分に踏まえた活用も含め、本事項において学修する。

幼特有

各領域に関する専門的事項

- ・各領域の指導に関して、より専門的に学修する。

幼・小・中・高等

教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメント及び校種間の接続を含む)

- ・現行と同様に、幼稚園教諭免許状の観点では、教育課程の編成・実施・改善や幼児理解に基づく指導計画の作成と評価についての学修を含む。
- ・現行での学修に加えて、「校種間の接続」について、幼稚園教諭免許状及び小学校教諭免許状の観点では、小学校教育との円滑な接続のため、接続期の教育課程の編成の重要性についての理解を充実する。
- ・併せて、上記について、幼稚園・認定こども園・保育所・小学校における合同研修の実施の意義や、幼稚園教諭・保育教諭・保育士・小学校教諭の交流、また園児・児童の交流の意義への理解も充実する。

幼特有

保育内容の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)

**教育の方法及び技術
(情報機器及び教材の活用含む)**

幼特有

領域に関する専門的事項

幼・小・中・高等

**教育課程の意義及び編成の方法
(カリキュラム・マネジメントを含む)**

幼稚園教諭等の養成の見直しについて ③

○「強み専門性に係る内容（20単位程度）」の考え方

✓ 様々な今日的課題に対応するとともに学生が自らの関心等に応じて様々な強み専門性をもつことができる枠組みについては、**四年制大学では原則として取り入れることとしつつ、短期大学は任意**とすることが適当である。

✓ 幼稚園教諭として日々、幼児理解に基づき環境を通して行う教育を実践する力を高めていく観点から、**基礎免許状の科目や事項を深める学修を強み専門性として位置付ける**べき。

○主な強み専門性（例）

⇒ 幼児教育に関する理論や歴史、制度など**基礎能力を深化させる幼児教育の特定の専門性、小学校教育に係る事項、乳児保育等**

○その他の分野（例）

⇒ 特別支援、栄養教諭、中高の理科・音楽科・美術科・家庭科等
公認心理師、社会福祉士、登録日本語教員等の資格取得科目の一部

※ 引き続きワーキンググループにおいて議論されることから、養成校の実態も念頭にした検討を期待。

※ 小学校教諭や保育士の養成課程をもたない学科等がこれらの強み専門性に資する養成課程を整備しやすくする観点や、一般の学部学科（開放制）が幼稚園教諭の養成課程を整備しやすくする観点から、他学部や大学間の連携などに取り組みやすい仕組みとし、それらを周知していくことも期待。

○その他

<幼小の免許併有の更なる促進に向けて等>

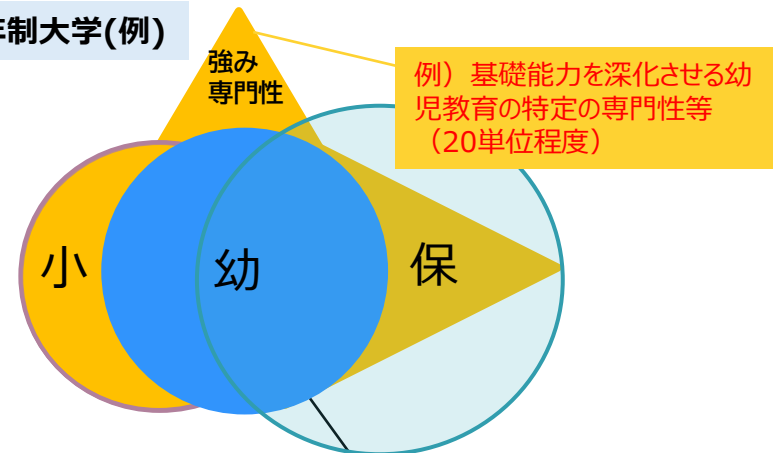
- ・隣接校種免許状の取得促進に向けた制度の在り方の検討が必要である。
- ・免許状上進の仕組みについても更なる検討が必要である。

<幼保の免許・資格併有について>

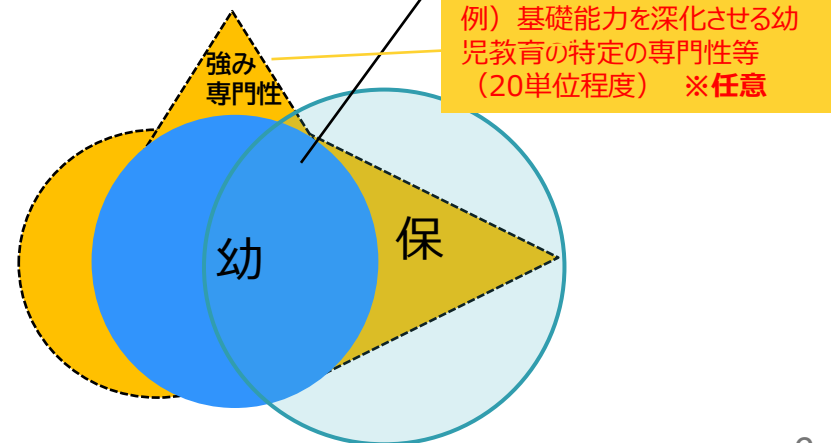
- ・併有特例制度の期限（～11年度末）までに免許を取得できるよう、周知していくことが重要である。

※図の円の大きさは、それぞれ免許状・資格取得に必要な単位数を表す。

四年制大学(例)

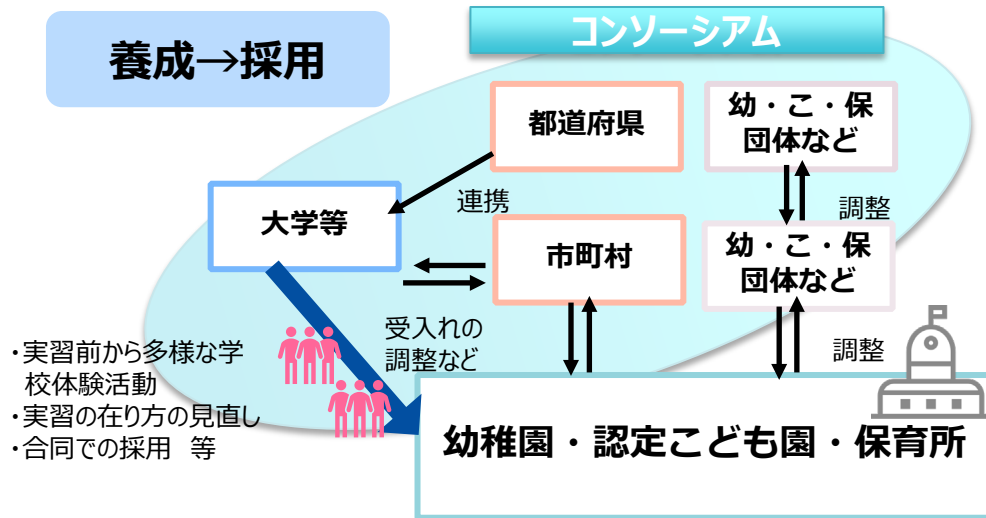


短期大学(例)



幼稚園教諭等の今後の養成・採用・研修を支える体制について

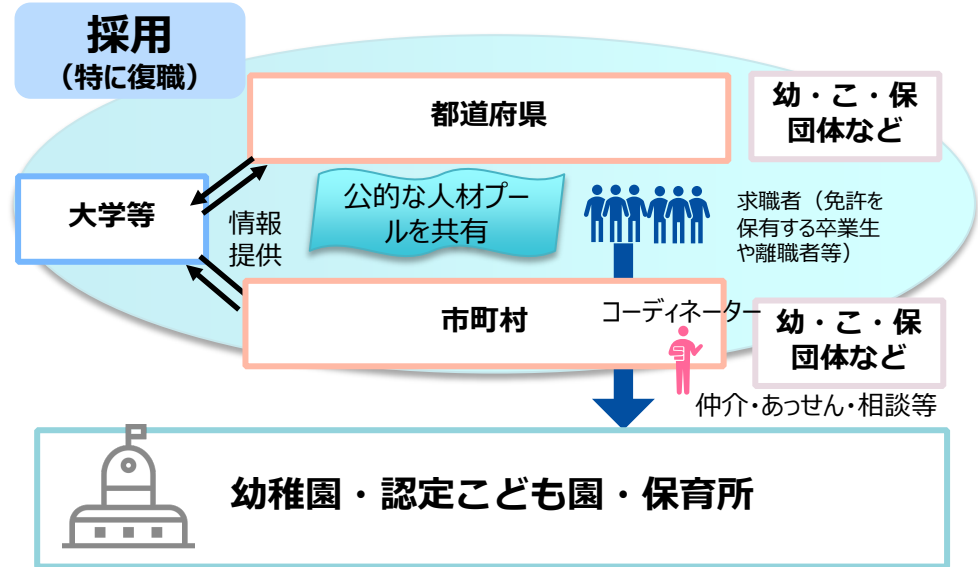
養成→採用



- ・実習前から多様な学校体験活動
- ・実習の在り方の見直し
- ・合同での採用等

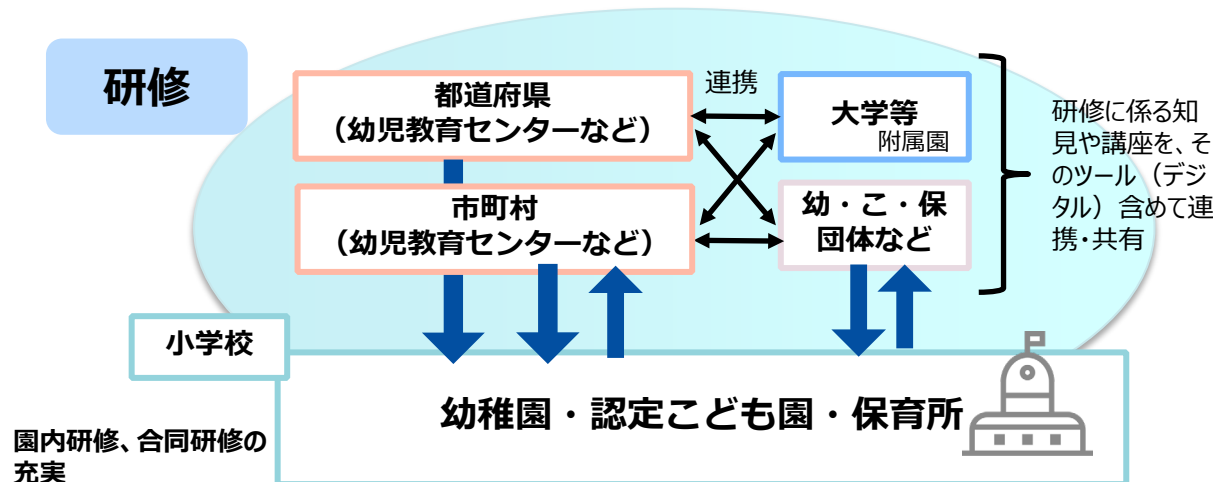
- 養成段階での学修を確かなものに加えて、**関係団体がコンソーシアム等を形成し、域内の人材育成・採用についての施策に連携して対応。**
- 例えば、**地域ごとに、以下について実施体制やガイドラインの策定を含めて検討。**
 - ・**学校体験活動の充実**（インターンシップやボランティアを含む）
 - ・**実習の見直し**（質の改善や負担軽減のためのガイドラインの策定等）
 - ・複数園、または地域が広域的に連携した**合同採用**の実施

採用 (特に復職)



- **大学や自治体、幼稚園・保育団体等が連携して求職者や免許状保有者等を公的な「人材バンク」に登録。求職者の情報を共有。**
- **市町村等にコーディネーターを配置し、求職者や園の個々のニーズに合うよう、相談支援等を通じて幼稚園教諭等への復職を円滑に支援。**

研修



研修に係る知見や講座を、そのツール（デジタル）含めて連携・共有

園内研修、合同研修の充実

- **自治体に設置する幼児教育センターを中心に、小学校教育との接続等の、幼児教育に必要な資質能力の向上や強みを伸ばすための研修や訪問支援を、設置者や施設類型（国公立幼稚園、認定こども園、保育所）を問わず対象にして実施。**
- 研修実施者毎に人材育成指標や研修計画を作成・提示するなど**研修の体系化が重要。**
- **大学における専門的な知見や人材、関係団体等が開発している研修内容などのリソースとも連携や共有を図り、内容に応じてデジタルツールを含めて効果的に実施、研修のアクセシビリティを向上。**